

保育所

平成29年度 保育所利用申し込みの受け付けが始まります

来年度4月から新たに保育所に入所を希望される児童の申し込みを受け付けます。

なお、定員を超えて申し込みがあった保育所については選考となります。

第1希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○受付期間 11月1日(火)～15日(火)

○利用申し込みができる方
市内に住所(住民票)がある方で、子どもの保護者が仕事や病気などの事情により、家庭で子どもの保育ができない場合

○支給認定 子ども・子育て支援法における「支給認定」とは、保育所の利用を希望する保護者の申請を受けて、市がその児童の「保育の必要性」や「保育の必要量」および「保育所を利用する期間」を認定するものです。支給認定申請は、利用申し込みと合わせて申請してください。



お問い合わせ先
保育課保育係
☎21111 (内線293)

○申込書などの配布開始日 10月17日(月)

○配布場所 保育課、各保育所、豊田支所地域振興課、各子育て支援センター

○受付場所 保育課または各保育所

○その他(申し込み方法など)
・支給認定申請書、利用申込書に関係書類を添えて提出してください。

・現在、在園している児童で、引き続き利用を希望される場合は、各園で配布される支給認定現況届兼保育利用継続希望調査書に関係書類を添えて在園している園へ提出してください。

・育児休業の終了などのため年度途中から保育利用を希望される方、4月から保育所転園を希望される方もこの期間中にお申し込みください。

・10月下旬には、各子育て支援センターにて、入所に関する説明会を予定しています。

お問い合わせ先
保育課保育係
☎21111 (内線293)

交通

「中野市交通安全計画」を策定しました

市では、人命尊重の理念に立ち、交通安全の究極の目標である「交通事故のない安全で安心な社会」をつくるため、平成28年度から平成32年度までの5年間の交通安全計画を策定しました。

これにより市は、交通事故件数・死者数・負傷者数の減少を目指し、交通安全対策を進めていきます。

パブリックコメント募集結果
広報なかのおよび市公式ホ

お問い合わせ先
市民課生活交通安全係
☎21111 (内線235)



制度

制度開始から1年がたちました！ マイナンバー制度について

マイナンバー制度開始から1年がたちました。あらためて、制度の目的や主な利用場面のほか、マイナンバーカードについてお知らせします。

こんなときにマイナンバーが必要になります

3つの目的



- ①国民の利便性の向上 面倒な行政手続きが簡単になります。
- ②行政の効率化 行政手続きが無駄なく正確になります。
- ③公平・公正な社会の実現 給付金などの不正受給を防止し、真に手当の必要な方を援助します。

製のカードで、マイナンバーの提示が必要なきに利用できるほか、公的な身分証明書としても利用できます。また、e-Taxなどの電子申請が可能で、カードの有効期限は、20歳以上の方は10回目の誕生日、20歳未満の方は5回目の誕生日までです。



- ・奨学金の申請をするとき
- ・アルバイトを始めるとき
- ・勤務先で源泉徴収票の作成や雇用保険の手続きをするとき
- ・税務署で税の確定申告などをするとき
- ・市区町村で児童手当の申請や福祉、介護の手続きをするとき
- ・銀行や証券会社で資産運用の手続きをするとき

マイナンバーカードって何？

顔写真付きのプラスチック

※マイナンバーカードを取
得すると、通知カードは返納していただきます。

お問い合わせ先
市民課窓口係
☎21111 (内線274)



～10月24日(月)から～

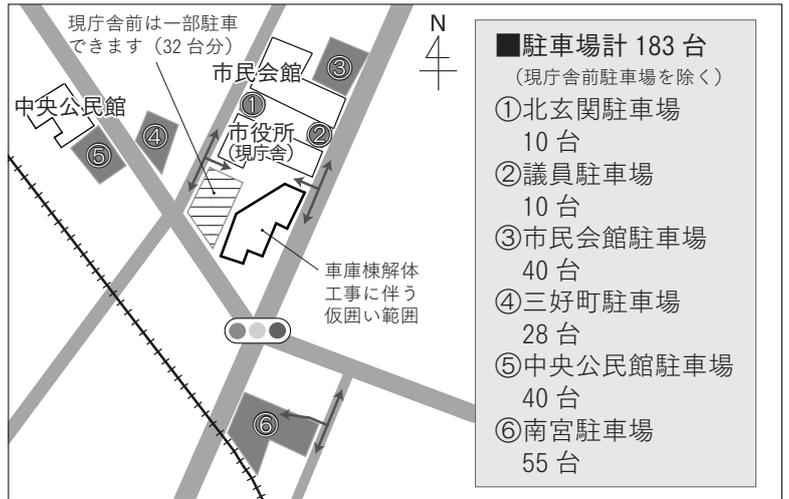
市役所駐車場が一部使用できなくなります

新庁舎の建設工事に伴い、11月から現庁舎前の車庫棟の解体工事に着手します。安全を確保するため、仮囲いを設置しますので、10月24日(月)から現庁舎前駐車場が一部使用できなくなります。

工事期間中に本庁舎や市民会館を利用される方の駐車場につきましては、右図のとおりとなります。

駐車場が遠くなることからご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、来年1月からは新庁舎の本体工事に着手するため、現庁舎前駐車場は全面使用できなくなります。



▲工事期間中の来庁者駐車場位置図と駐車可能台数

問い合わせ先 財政課管財係 ☎ (22) 2111 (内線328)



心肺蘇生は第一発見者の勇気ある行動が重要です。もしもの時に、勇気ある行動ができる

○救急車の適正利用 近年の

問い合わせ先 岳南広域消防本部警防係 ☎ (23) 0119

救急

誰もが救命のヒーローになれる 救急車に応急手当普及啓発標語を表示



岳南広域消防本部では、応急手当普及啓発を目的として、9月9日の「救急の日」に合わせ、6台の救急車のリアガラスに標語の表示を実施しました。

「ヒーロー」が増えることにより、救える命があります。

統計上、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症というのが現状です。救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いいたします。

募集

「中野市消防団活性化計画(案)に対するご意見」

市では、近年全国各地で頻繁に発生している大規模災害を踏まえ、地域における消防防災の中核として、重要な役割を果たす消防団の充実強化に向けて活性化計画(案)の作成を進めてきました。

○計画(案)の公表場所 消防課(中野消防署・豊田消防署内) 市公式ホームページ(下記 QRコード) 〇公表期間 10月31日(月)まで



意見の提出方法 任意の様式に、住所、氏名を明記の上、消防課へ直接お持ちいただくか、郵送、ファックスまたはEメールにより提出してください。